

平成30年1月31日

各位

会社名 山下医科器械株式会社
 代表者 代表取締役社長 山下 尚登
 問合せ先 取締役執行役員管理本部長 伊藤 秀憲
 (TEL 092 - 726 - 8200)

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得

当社はこのたび、女性活躍推進に関する優れた取り組みを行う企業に与えられる「えるぼし」認定の最高位3段階目を取得いたしました。

この認定は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく行動計画の策定とその届出を行った企業が、一定の基準を満たした場合に、厚生労働大臣から認定を受けることができるものです。評価基準を満たす項目数に応じて、認定の段階が3段階に分かれています。

当社は、その評価基準となる「1, 採用」「2, 継続就業」「3, 労働時間等の働き方」「4, 管理職比率」「5, 多様なキャリアコース」の5つ全ての項目で認定基準を満たし、最高位である3段階目の認定を取得しました。これは九州の卸売業において、初の認定となります。(2018年2月1日現在)



えるぼし3段階目

当社では、育児・介護を支援する各種制度の拡充や、管理職に対するダイバーシティマネジメント力の向上のための研修など行っており、女性の活躍を支援する環境づくりに努めています。また、経営方針に「健康経営」を掲げ、社員が働きやすい職場環境づくりにも着手しています。

今後も、女性活躍推進の後押しをし、多くの社員が心身ともに健康で力を発揮し、地域医療に貢献できるよう、取り組んでまいります。

以上

【参考：評価基準】

評価基準	女性の職業生活における活躍状況に関する実績
1. 採用	●男女別の採用における競争倍率が同程度であること。
2. 継続就業	●女性労働者平均勤務年数と男性労働者平均勤務年数との差が一定以内であること。
3. 労働時間	●時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。
4. 管理職比率	●女性管理職への昇進昇格者が一定比率いること。
5. 多様なキャリアコース	●女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換等、2項目以上の実績があること。